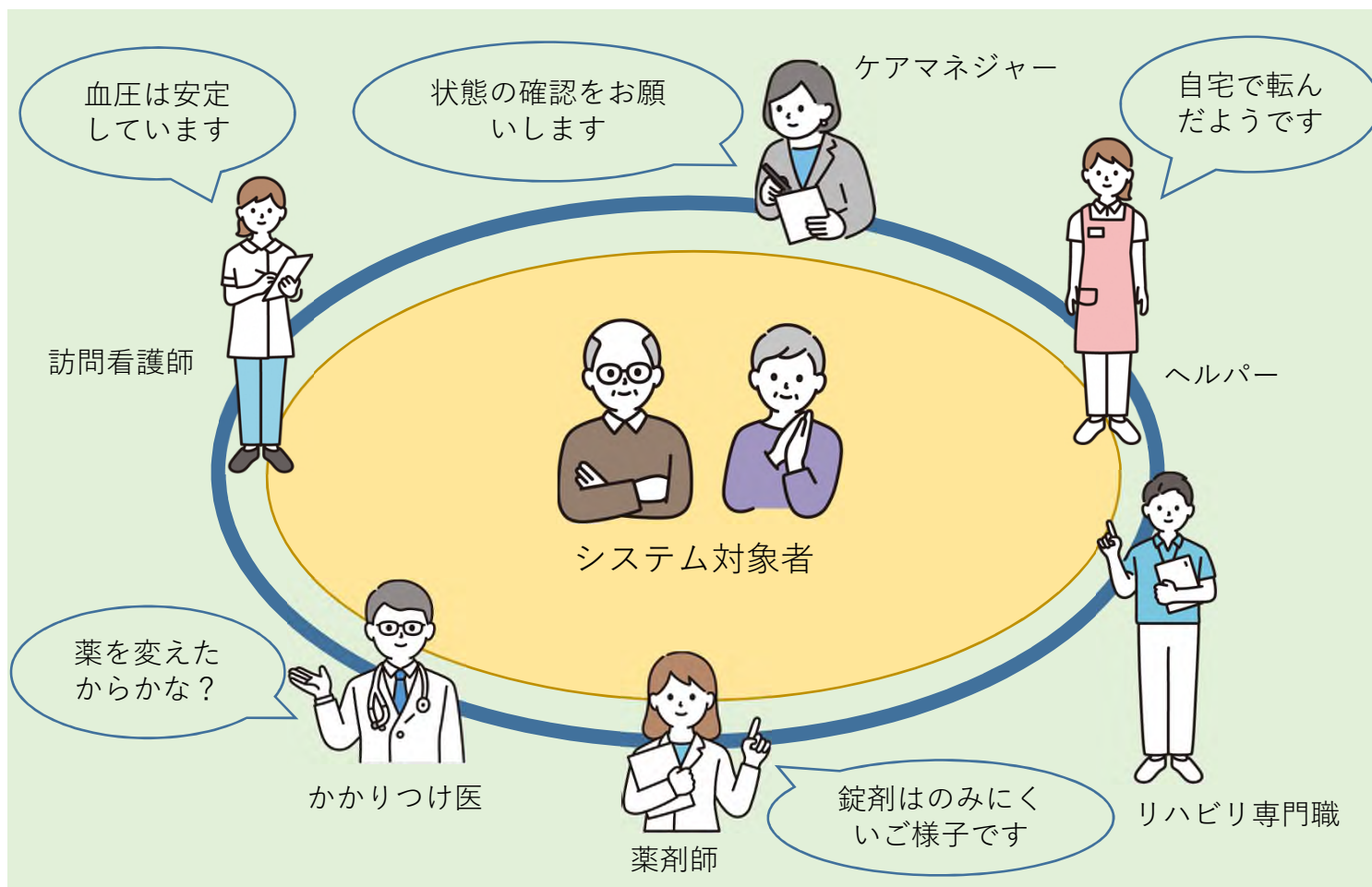


ご自宅で安心して療養生活を送るための 在宅医療・介護情報共有システムのご案内

【情報共有システムとは】

浦安市在宅医療・介護情報共有システムは、インターネット回線を利用し、療養生活をされている方の医療および介護情報を医療や介護スタッフが共有するシステムです。

システムを利用し、かかりつけの医師と病院、看護師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャーやヘルパー等の連携をより円滑にし、療養生活をされている方が希望する生活が送れるよう支援することを目的としています。



【共有するおもな情報】

身体の状態 脈拍、血圧、体温、睡眠や排泄の状況、病院での検査結果、痛みや呼吸の様子など

日常の様子 服薬の状況、食事や水分の摂取状況、リハビリの状況、ご本人やご家族の意向など



1. システム対象者（療養中の方）

浦安市在住の方で次のいずれかに該当する方

- ①現在、浦安市で在宅または、在宅サービスを利用し、療養生活を継続している方
- ②今後、浦安市で在宅または、在宅サービスを利用し、療養生活を予定している方
- ③その他、市長が必要と認める方

対象となる方には、ご本人またはご家族に説明を行い、同意書にご署名いただきます。

2. システム利用者（医療・介護関係者）

在宅で療養中の方に関わっている医師・ケアマネジャー・訪問看護師・ヘルパーなど医療や介護の関係者です。

3. 個人情報の安全対策

システム対象者の情報を守るため、法令及び諸規定を遵守し以下の対策を講じています。

- ①インターネット回線を利用していますが、暗号化を施していますので、回線上から不正に情報を取得することはできません。
- ②情報を閲覧するための端末は認証が必要であり、あらかじめ許可を得ている端末以外はシステムに接続することはできません。
- ③システム対象者の情報を閲覧できるのは、システム対象者がシステムの利用を同意した場合に限ります。

【お問い合わせ】 浦安市役所 高齢者包括支援課

Tel 047-712-6389 Fax 047-304-8892

Email koureihoukatu@city.urayasu.lg.jp